

## 令和3年度第1回 LPガス設備設置基準等分科会 議事録

I. 日時：令和4年1月19日(水) 14:00～ 15:20

II. 開催方法：WEB 開催

### III. 出席者(敬称略、順不同)

主査：渡邊  
委員：猪瀬、吉沼、塚口、富田、大橋、水越  
事務局(KHK)：飯沼、高橋(元)、小川

### IV. 配布資料

資料1 LP ガス設備設置基準等分科会 委員名簿  
資料2 液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領の改正について  
資料3 液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領 (KHKS 0738) 新旧対照表  
参考資料1 液化石油ガス分野技術基準整備計画案(2022～2026 年度)

### V. 議事

#### 1. 委員紹介等

事務局から、資料1に基づき委員の紹介を行った。

#### 2. 定足数の報告及び配布資料確認

事務局から、本日の出席委員は7名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項で定める分科会の定足数を満たしていることを報告した。その後、配布資料の確認を行った。

#### 3. 主査挨拶

開催にあたり、主査より挨拶があった。

#### 4. 液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領の改正について

事務局より資料2及び資料3を用いて改正について説明が行われた。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく改正案について採決を行ったところ、LPガス設備設置基準等分科会委員(7名)の過半数の賛成(出席委員7名全員の賛成)により可決された。

・資料3 p.1 の図の鎖は2本掛けのほうが良いのではないか。  
→修正する。

・資料3 p.2 の図、右上の燃焼器は現状掲載していないのでないか。  
→前回削除したものが残っているだけだと思う。  
→前回既に削除したので削除することとする。

・資料3 p.2 の図、可とう管ガス栓の文言は現状掲載されているが(案)に入っていない。  
→文字は入っていた方が良いと思う。

→現行とは変更しないようにする。

・今回以外の改正箇所について、次回修正すると考えていいか。

→今回の改正は容器流出防止措置の改正がメインで、一日でも早くしようという意図がある。そのため、今回はこの改正で進めたい。

・例示基準第 30 節の改正は次回以降か。

→改正案を検討中で、次回改正の予定である。

・資料 3 p.2 の”は全て削除したほうがいいのか。

→修正する。

・資料 3 p.2 の経過措置について、期間が終了している箇所があるため、削除して良いのはいいか。

→削除して良いと思う一方で、原文に倣うことを考えると、このままで良いと考える。

・資料 3 p.3 表中の銅管で、水の影響をどうするか

→次回見直し時に対応する。

・資料 3 p.3 表中の注6だが、他の配管を使用するように注意書きがあるので、検討した方が良くはないか。

→次回見直し時に対応する。

・資料 3 p.3 の自主検査合格証は鉄管にはないので、それが分かっていたら良いかと思う。

・資料 3 p.4 の配管用フレキ管の変更は修正前の方が正解だと思う。

→調べて正しい方に修正する。(会議後に加筆:修正前のおりとした。)

・資料 3 p.4～5 の文章について、地震の表現があるが、浸水についての記載のほうが良いのはいいか。

→法令の記載に合わせたものであり、原案のままとする。

## 5. その他

審議した規格の改正案については、2022 年 2 月 18 日開催予定の液化石油ガス規格委員会に上申することが確認された。

また、議事録案については後日メールにて確認いただくこととした。

さらに、編集上必要な技術的内容を含まない字句修正について、渡邊主査及び事務局に一任いただくこととなった。

以上